

入札監理小委員会における審議の結果報告

独立行政法人大学入試センター

大学入試センター試験の出願受付業務・成績開示業務

独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）の出願受付業務・成績開示業務について、民間競争入札を実施するものとし、平成 21 年度に実施する試験から落札者による業務を実施する旨、公共サービス改革基本方針別表に定められている。

これに基づいてセンターから提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1．確保すべきサービスの質について

【論点】（実施要項 2 頁、9 頁）

試験室・成績開示変更届のデータ入力について、「誤入力率を 2%以内とすること。」とあるが、誤入力率の定義を明確にすべきではないか。

【対応】

誤入力率の分母、分子の件数の定義を追記した。

【論点】（実施要項 4 頁、9 頁）

志願票・成績開示変更届のデータ入力作業につき、データAと精査用データBの作成を必ず異なる作業員、指揮系統で行うことを明確にすべきではないか。

【対応】

各々異なるメンバーで編成された作業チームで作業を行うことを明記した。

2．契約の形態について（実施要項 8 頁）

【論点】

不当に安価な単価で入札し、契約後単価上昇を理由に契約変更を求めるといった悪意の協議者が現れないよう、単価契約には工夫が必要ではないか。

【対応】

単価契約としていた出願書類等の廃棄作業に関し、総価契約とした。

3．落札者決定のための評価項目について

【論点】（実施要項 15 頁～16 頁）

民間事業者からどのような提案を求めているのか、審査する者が評価しやすいように評価項目を設定すべきではないか。

【対応】

個別業務の実施方法につき、質の評価項目を各作業工程ごとに具体的に設定し、別紙1「評価項目一覧」についても同様に修正した。

【論点】（実施要項16頁）

作業の流れや、各種様式について変更を要する提案についても民間事業者の創意工夫を認めるのか。

【対応】

出願受付、志願票データ化、成績開示変更届データ入力については、トラブル発生防止のため、作業の流れについて独自の提案を認めないこととし、追記した。

その他の点については、創意工夫による提案を認めることとした。

4．機器・設備の持ち込みについて（実施要項18頁）

【論点】

個人情報扱う業務なので、セキュリティ対策を講じるべきではないか。

【対応】

パソコンの持ち込みはできないものとする旨、追記した。また、センターが貸与するパソコンは、USBメモリやフロッピーディスク等の書き込み可能な装置は使用できないようになっている。

5．従来の実施状況に関する情報の開示について（別紙2）

【論点】

従来の実施に要した経費・人員について、各作業工程間の調整に要した経費・人員があるのであれば、試算して計上すべき。

【対応】

作業工程間で引き継がなければならない情報は、引継簿等により行っており、センターに各作業工程間調整業務は発生していない旨、記載した。

【論点】

作業時期の実績・各作業のデッドラインなど、より詳細なスケジュールを示すべき。

【対応】

「従来の実施方法」に、各作業工程ごとに平成20年度の作業実績、作業件数（冊数）、デッドラインを整理した表を追加した。

以 上